

## 山梨県立博物館 YouTube（ユーチューブ）運用方針

令和3年7月15日

1. ソーシャルメディア名 YouTube（ユーチューブ）

2. アカウント名 山梨県立博物館

3. URL [http://www.youtube.com/channel/UC1EwYSsURt\\_GhRKGv9mdG\\_w](http://www.youtube.com/channel/UC1EwYSsURt_GhRKGv9mdG_w)

### 4. 情報発信の目的

山梨県立博物館が実施する特別展や教育普及事業等に関連する動画を、YouTubeの博物館公式チャンネルから発信することにより、特別展の告知や実施したイベントを随時閲覧いただくことができます。これにより、館独自の活動紹介が可能となり、既存の公式ホームページの情報発信力を強化し、利用者に新たな情報を映像としてお届けするとともに、博物館や歴史への興味や関心を高めることを目的とします。

### 5. 情報発信の内容

山梨県立博物館主催の展覧会、イベント、教育普及事業等に関連する動画

### 6. 運用方法

- (1) 管理者 山梨県立博物館 副館長
- (2) 監督者 山梨県立博物館 総務課長
- (3) 担当者 山梨県立博物館 企画交流課
- (4) 情報発信頻度 週0～5件程度
- (5) 対応時間 原則として、休館日を除く午前9時から午後5時まで

### 7. 留意事項

- (1) 当チャンネルへのコメントについては無効とし、投稿できないようにします。
- (2) 当チャンネルの閲覧者は、山梨県立博物館の事業・活動についてご意見やお問い合わせがある場合、メールや電話等を利用いただきます。